

1. 基本情報						
事務事業番号	01831	事務事業名	市民サービスセンター運営事業	担当部	市民環境部	
政策名	006	しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)			担当課	市民課
施策名	001	市民の視点に立った行政サービスの提供			担当課長	竹下 里美
基本事業名	001	効率的で適応力に富んだ行政運営と市民サービスの提供			グループ	市民サービスセンター
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成19年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目録	款 02 総務費	根拠法令・条等	霧島市市民サービスセンター設置及び運営に関する規則等			
	項 03 戸籍住民基本台帳費	関連計画	特になし			
	目 01 戸籍住民基本台帳費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
市民の利便性向上を図るため、本庁及び総合支所の開庁時間(17時~19時、年末年始を除く土日・祝日)にも窓口を開放し、証明書の発行や税金等の納付を可能とする。						
【証明書発行業務】 戸籍(全部・個人)事項証明、住民票写し、印鑑登録・証明、所得(課税・所得課税)証明、市県民税・軽自動車納税証明						
【税金等の収納業務】 市県民税、軽自動車税、固定資産・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所負担金、市営住宅使用料、幼稚園料、福祉施設入居者負担金、下水道受益者負担金、交通災害共済掛金、市奨学資金						
【パスポート発給業務】 申請(月~金ただし、祝日・振替休日・年末年始は除く)午前10時~午後4時30分 交付毎日(年末年始を除く)午前10時~午後7時						
【申請書受付業務】 国民年金免除申請(一般・学生)、ひとり親家庭医療費助成申請						
活動指標 (事務事業の活動量)						
	単位	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)	令和 6年度 (見込)	
ア	証明書発行業務	件	20,360	23,000	17,465	23,000
イ	税金等の納付件数	件	2,718	2,900	2,931	3,000
ウ	パスポート申請受付件数	件	237	500	754	2,000
(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)	令和 6年度 (見込)
ア	市民	人	123,066	123,639	122,926	123,370
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)	令和 6年度 (目標)
ア	業務時間外においても証明書の発行や税金等の納付ができる。	人	10,635	13,000	9,045	13,000
イ	パスポートを申請して受領できる	人	458	1,000	1,449	4,000
ウ						
(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
行政評価を活用し、確実に事務事業を振り返り、問題点・課題を洗い出し、必要とされる見直しや改善を行う、成果重視型の行政運営を推進します。						
また、業務最適化の観点から、業務の必要性の検討や民間活力の導入等を行うとともに、必要とされる組織機構や職員配置の見直しを行います。						
さらに、行政手続きの簡素化などによる利便性の向上や受付業務における接遇向上に努め、市民から信頼される窓口サービスを提供します。						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移						
令和 4年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	3年度 決算	4年度 当初予算	4年度 決算	5年度 当初予算	6年度 計画	
来客者の状況に応じて適切な声掛けを行い、お客様目線に立った親切・丁寧な窓口対応を行っていく。		事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他	千円	5,194	21,037	11,857	22,406
			一般財源	千円	4,695	4,463	5,139	3,919
		事業費	千円	9,889	25,500	16,996	26,297	

5. 令和 4年度の実績及び成果						
(1) 令和 4年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>				(2) 令和 4年度の実績(取組)による成果を記載		
・住民基本台帳法等に基づく各種証明書の発行件数及び手数料 (件数) (手数料)				来客者をお待たせすることがないよう適切な声掛けを行い、親切・丁寧な対応に努めた。迅速な処理により、待ち時間の短縮にも繋がった。		
戸籍	1,625	698,850円				
住民票	8,101	1,618,800円				
印鑑	4,416	924,500円				
その他	67	13,400円				
・税証明の発行件数及び手数料、税金等の収納件数及び収納額						
税証明	3,256	385,200円				
税等収納件数	2,931	50,728,600円				
・一般旅券申請・交付件数及び収入印紙・証紙販売額						
申請	754件	交付 695件	販売額	11,239,250円		

事務事業 番号	01831	事務 事業名	市民サービスセンター運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 年末年始を除き、毎日19:00まで窓口開放という他の窓口にはない利便性がある。またパスポートの申請・交付も可能な窓口であるため、市民にとって必要不可欠な事業である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)					
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			
		維 持			レ
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
					拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和5年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	国の旅券業務の本格的なデジタル化に向けて、継続して県と協力し業務を行う。				
(3) 令和6年度の方向性（具体的な取組）	国の方針に従い、旅券について適切な業務に努める。県と連携しながら対応していく。				

8. 2次評価結果（担当部長評価）					
			評価者	職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			
		維 持			
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
					拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評					

1. 基本情報						
事務事業番号	01833	事務事業名	真孝西児童公園維持管理事業		担当部	市民環境部
政策名	005	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)			担当課	市民課
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進			担当課長	森 知子
基本事業名	001	人権教育・啓発の推進			グループ	隼人人権啓発センター
予算科目目	会計 款 項 目	一般会計 03 民生費 01 社会福祉費 06 人権擁護推進費	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 昭和45年度 ~) 期間限定複数年度(~)		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	根拠法令・条例等	霧島市隼人人権啓発センターの設置及び管理に関する条例	
				関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
真孝西児童公園の維持管理を行う。						
具体的には、遊具等の維持管理修繕、公衆便所の浄化槽維持管理をはじめ、日常的に草払いをして公園の周囲には花を植えるなどの適切な管理を行い、幼児から高齢者まで地域住民のふれあいと健康の増進、交流の場として供している。						
指定管理者制度の導入も検討されたが、元々、同和対策事業により土地購入・整備された公園であり、地域住民の憩いの場・ふれあいの場として広く活用され、啓発センターの臨時駐車場としても活用していることから、人権啓発センターで管理・運営している。						
今後も同地域の様々な行事や、地域住民のふれあいと健康の増進、交流の場、啓発センターの臨時駐車場として活用する。						
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)	令和 6年度 (見込)
ア	面積	m ²	2,327	2,327	2,327	2,327
イ	遊具数	台	6	6	6	6
ウ						
(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)	令和 6年度 (見込)
ア	地域住民	地域住民の人口	人	429	429	442
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)	令和 6年度 (目標)
ア	住民交流の場として活用する	利用回数(申請数)	回	0	4	0
イ	住民交流の場として活用する	利用者数(申請があったもの)	人	0	100	0
ウ						
(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
市民が、自らの問題として人権問題に関心をもち、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、市民や事業者、教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図ります。						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
令和 4年度の改善改革の内容(取り組むべき課題) <地域住民のふれあいと健康の増進、交流の場として公園が利用されるよう適切な管理に努める。公園利用者に対して利用時のマナー向上について啓発を行う。>		単位	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 当初予算	6年度 計画	
投入量	事業費	財源内訳	0	0	0	0	
		国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
	一般財源	千円	353	290	241	297	
	事業費	千円	353	290	241	297	

5. 令和 4年度の実績及び成果	
(1) 令和 4年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 4年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績については下記のとおり。 <利用者等> 利用回数(申請数) 0回 団体による公園の使用許可申請はなかったが、日常的に運動や散歩等、主に子どもたちの遊びの場として利用された。 <管理委託> ・浄化槽維持管理業務 通年 ・公園遊具施設点検 1回 ・公園の草払いは、啓発センターで日常的に草払いを実施(自治会活動2回) ・桜の木の枝の剪定・処分 <修繕> 公園遊具 ・コンビネーション遊具ボルト取替修繕 公園施設 ・倉庫の北側壁面修繕	公園は、日常的に運動や散歩等、主に子どもたちの遊びの場として利用された。 野球やサッカーなどの利用については、他の利用者や周辺住民の迷惑にならないように立て看板等を活用してマナー啓発に努めた。 公園は日々点検し、日常的にゴミ拾いや草払いを行うなど、美化維持を図るとともに、公園遊具施設については、専門業者に委託し、点検を行い、安全性を確認した。 令和 4年度の公園遊具施設点検で指摘されたコンビネーション遊具についてボルト取替修繕をした。 また、倉庫の北側壁面について必要な修繕を行った。

事務事業 番号	01833	事務 事業名	真孝西児童公園維持管理事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 近隣には他に遊具を備えた公園はなく、地域住民及び地域内外の住民交流の場、健康増進の場として市が継続して管理・運営していくことが適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)					
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
		維持			レ
		縮小			
		休廃止（統合含む）			
			皆減	縮小	維持
			コスト投入（予算）の方向性		
(2) 令和5年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	地域住民のふれあいと健康の増進、交流の場として公園が利用されるよう適切な管理に努める。公園利用者に対して利用時のマナー向上について啓発を行う。				
(3) 令和6年度の方向性（具体的な取組）	地域住民のふれあいと健康の増進、交流の場として公園が利用されるよう適切な管理に努める。公園利用者に対して利用時のマナー向上について啓発を行う。				

8. 2次評価結果（担当部長評価）					
				評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
		維持			
		縮小			
		休廃止（統合含む）			
			皆減	縮小	維持
			コスト投入（予算）の方向性		
(2) 総評					

1. 基本情報						
事務事業番号	01834	事務事業名	人権啓発センター各種教室事業	担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)		担当課	市民課	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		担当課長	森 知子	
基本事業名	001	人権教育・啓発の推進		グループ	隼人人権啓発センター	
予算科目目	会計 一般会計 款 03 民生費 項 01 社会福祉費 目 06 人権擁護推進費	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 令和54年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	根拠法令・条例等	霧島市隼人人権啓発センターの設置及び管理に関する条例等	
				関連計画	霧島市人権教育・啓発基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 人権啓発のため住民交流の拠点となる地域に密着したコミュニティーセンターとして、国民的課題としての人権・同和問題に対する理解を深めるために、市民を対象とした各種一般教室、人権学習会や小中学生の学習相談会、解放学習会等の活動及び教養・文化活動等を行い、地域内外の住民の交流を図る。
 【一般教室の申込方法等】 周知方法:市報に掲載 申込期間:毎年4月上旬までにセンターに申し込む
 受講期間:5月から翌年3月までの11か月間 対象:人権啓発センター主催の人権学習会に参加できる市民
 教室名:絵手紙・折り紙・着物着付け・元気体操・津軽三味線・パソコン入門・パソコン実用・パソコン実用・パッチワーク・舞踊・フラワーアレンジメント
 【各種学習会】・学習相談会(小学校・中学校)・解放学習会(小学校)・人権学習会(教室受講生・一般)

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和3年度(実績)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)	令和6年度(見込)
ア 地域交流事業の延べ回数	回	224	400	364	400
イ 地域交流事業の延べ人数	人	1,661	4,000	3,267	4,000
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和3年度(実績)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)	令和6年度(見込)
ア 市民	人口	人	123,066	123,639	122,926	123,370
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和3年度(実績)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)	令和6年度(目標)
ア 教室を通して住民交流を図る	人権啓発センターが行う一般教室の延べ参加人数	人	1,142	3,000	1,983	3,000
イ 住民交流を図りながら人権問題について学習する	人権学習会の開催回数	回	2	5	5	5
ウ 住民交流を図りながら人権問題について学習する	人権学習会の参加人数	回	166	550	536	600

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 市民が、自らの問題として人権問題に関心を持ち、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、市民や事業者、教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図ります。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和4年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一般教室を中止した時期もあり、人権学習会も2回しかできなかったが、地域内外の住民の交流の機会や、人権について学習する機会を確保することができた。令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響が続いているなか、いかにして市民の安全を確保しつつ、地域内外の住民の交流の機会や人権について学習する機会を確保し、事業を遂行していくかが課題である。
 また、一般教室受講生に対し、教室の受講条件である人権学習会をPRし、参加呼びかけも行うことと、人権学習会の内容をさらに充実させていくことも課題である。

4. 事業費の推移

事業費 投入量	財源内訳	単位	3年度決算	4年度当初予算	5年度当初予算	6年度計画
	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	983	1,879	1,430	1,799
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	328	627	477	600
	事業費	千円	1,311	2,506	1,907	2,399

5. 令和4年度の実績及び成果

(1) 令和4年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>
 (1)【一般教室】(延べ回数・延べ受講者数)
 ・一般教室 11教室(9種類)(228回・1,983人)
 受講者数127人(絵手紙 6人・折り紙 14人・着物着付け 14人・元気体操 20人・津軽三味線 9人・パソコン入門 14人・パソコン実用 13人・パソコン実用 14人・パッチワーク 11人・舞踊 7人・フラワーアレンジメント 5人)
 (2)【各種学習会】(延べ回数・延べ参加者数)
 ・学習相談会(54回・181人)・解放学習会(27回・167人)
 【人権学習会】(5回・536人)
 (3)【教養・文化活動】(延べ回数・延べ参加者数)
 ・地域のひろば推進事業(地域自治会実施事業を支援)(28回・295人)
 ・硬筆教室 受講者数7人(22回・105人)
 (1)+(2)+(3)=(364回・3,267人)

(2) 令和4年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
 一般教室については新型コロナウイルス感染対策をとりながら実施し、各教室での学びの中で住民交流の機会を提供し、受講条件である人権学習会への参加呼びかけを行い、多くの受講生に参加していただいた。
 人権学習会については、主に一般教室の受講生を対象に人権学習会を5回実施し、違いを力にするコミュニケーションのあり方や、部落差別の問題、ハンセン病問題など多くの学びの機会を提供し、人権同和問題に対する理解を深めることができた。
 また、小中学校と連携し、主に地域の小中学生を対象に学習相談会、解放学習会等の活動を通して、学力や人権意識の向上を支援するとともに、教養・文化活動として地域住民を対象にした硬筆教室を実施し、地域の自治会が主催する高齢者の健康づくり、介護予防などを目的とした地域のひろば推進事業(市健康運動普及推進員による貯筋運動など)を支援するなど、人権啓発のため住民交流の拠点となる地域に密着したコミュニティーセンターとして事業を実施することができた。

事務事業 番号	01834	事務 事業名	人権啓発センター各種教室事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check)>			
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である	
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である	
	結びついていない	見直す必要がある	
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？	
	向上する余地はかなりある	影響がある	
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある	
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない	
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
	削減できない	削減できない	
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある	
	削減できる	削減できる	
D 公 平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	公平・公正である		
	見直す必要がある		
総合評価判定基準		総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A	人権・同和問題の解決は、国民的課題であり市の責務である。市民に対し、各種教室受講を通して地域内外の住民交流を促進し、あわせて人権学習会等への参加を通して、様々な人権問題について学ぶ機会を提供することは、市民の人権・同和問題に対する理解を深めることになるため、市が継続して取り組むことが適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)							
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持				レ	
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持		拡 大
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 令和 5年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	令和4年度は、感染対策をして、ほぼ計画通りに一般教室を実施し、地域内外の住民交流の機会を確保した他、人権学習会もテーマを変えて予定どおり5回実施することができた。また、小中学校の学習相談会、解放学習会等の実施、教養・文化活動としての地域住民を対象にした硬筆教室の実施、地域の自治会が実施する健康づくりや介護予防を目的とした地域のひろば推進事業を支援するなど、人権啓発のため住民交流の拠点となる地域に密着したコミュニティーセンターとしての事業を実施することができた。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなってきたので、これまで以上に一般教室や学習相談会、解放学習会、人権学習会等、地域交流事業の内容を充実させ、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題について市民、利用者が学ぶ機会をより多く創出するとともに、幅広く参加を呼びかけ、市民の人権・同和問題に対する理解を深める。						
(3) 令和 6年度の方向性（具体的な取組）	一般教室や学習相談会、解放学習会、人権学習会等、地域交流事業の内容を充実させ、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題について市民、利用者が学ぶ機会をより多く創出するとともに、幅広く参加を呼びかけ、市民の人権・同和問題に対する理解を深める。 また、地域の自治会が主催する高齢者の健康づくり、介護予防などを目的とした地域のひろば推進事業（市健康運動普及推進員による貯筋運動など）が充実した内容で実施され、多くの地域住民に自主的に参加していただけるように、地域に密着したコミュニティーセンターとしてサポートを行う。						

8. 2次評価結果（担当部長評価）		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
		維 持	
		縮 小	
		休廃止（統合含む）	
		皆 減	縮 小
			維 持
			拡 大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01835	事務事業名	人権啓発センター管理運営事業	担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)		担当課	市民課	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		グループ	隼人人権啓発センター	
基本事業名	001	人権教育・啓発の推進		内線番号	42-0558	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	03	民生費		単年度繰返(開始年度 昭和54年度 ~)	
	項	01	社会福祉費		期間限定複数年度(~)	
	目	06	人権擁護推進費		根拠法令・条例等 霧島市隼人人権啓発センターの設置及び管理に関する条例	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民活動の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、同和問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けた啓発活動、生活上の各種相談事業や人権課題の解決に資する各種事業を総合的に行うため、施設について適切な管理運営を行う。

<事業内容>
 ・社会調査及び研究事業：地域住民の生活の改善向上を図るために必要な調査・研究を行う。
 ・相談事業：地域住民の生活上の相談、人権に関わる相談等、各種相談内容に応じて、適切な指導助言を行うとともに、問題解決のため関係機関等に連絡・紹介を行う。(生活相談 健康相談 教育相談 人権相談 職業相談)
 ・啓発・広報活動事業：地域住民をはじめ、広く市民が、人権に関する理解を深められるよう、日常生活に根ざした啓発・広報活動を行う。
 ・地域交流事業：地域住民をはじめ、広く市民が、啓発センターのあらゆる事業や教室に楽しく参加することにより、人権意識の涵養や仲間づくりの育成につなげる。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込) (実績)	令和 5年度 (見込)	令和 6年度 (見込)
ア 各種相談件数(生活・健康・教育・人権・職業)	件	202	200	152	200
イ 人権学習会の開催回数	回	2	5	5	5
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込) (実績)	令和 5年度 (見込)	令和 6年度 (見込)
ア 市民	人口	人	123,066	123,639	122,926	123,370
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (目標) (実績)	令和 5年度 (目標)	令和 6年度 (目標)
ア 人権同和問題等への意識高揚、住民交流等を促進する。	人権啓発センター利用者数	人	3,304	5,000	5,089	5,500
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 市民が、自らの問題として人権問題に関心を持ち、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、市民や事業者、教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図ります。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 4年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 人権・同和問題の解決に向けた啓発活動、人権学習会等の充実を図るとともに、啓発センターの利用者に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組をお願いするなど、社会状況の変化に対応した利用マナー向上のための啓発を行う。
 また、施設利用者が利用しやすいように、適切な管理運営を行う。

4. 事業費の推移

事業費	単位	3年度	4年度		5年度	6年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	3,267	3,662	3,493	3,777	3,777
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	1,335	1,467	1,688	1,506	1,784
事業費	千円	4,602	5,129	5,181	5,283	5,561

5. 令和 4年度の実績及び成果

(1) 令和 4年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 4年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【人権啓発センター利用回数・利用者数】</p> <p>相談事業(生活・健康・教育・人権・職業)相談 152回 156人 子ども会活動 5回 82人 学習会 87回 387人 各種教室 250回 2088人 人権学習会 5回 536人 会議室・和室利用(他団体への貸館) 102回 859人 研修・交流会(啓発センターの活動に関わる会議・行事)71回 758人 その他来館者 223人</p> <p>合計 672回 5,089人</p>	<p>相談事業を実施し、地域住民が安心して暮らせる生活環境の向上に取り組むことができた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、人権学習会をはじめとして人権問題の解決に資する各種啓発・広報活動事業や、一般教室、小中学校の学習会、地域住民を対象とした硬筆教室などの地域交流事業や各種会議、研修など、地域住民をはじめ、広く市民に活用していただくため、施設について適正な管理運営を行った。</p>

事務事業 番号	01835	事務 事業名	人権啓発センター管理運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	人権・同和問題の解決は国民的課題であり、市の責務である。運営費について隣保館運営等事業費から3/4の国・県補助を受けている単人人権啓発センターが中心となり、人権・同和問題の解決に向けて効果的な事業を継続して取り組むことが適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持				レ	
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持		拡 大
			コスト投入（予算）の方向性				
(2) 令和5年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民活動の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、同和問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けた啓発活動、生活上の各種相談事業や人権課題の解決に資する各種事業を総合的に行うため、啓発センター利用者に対し、利用マナー向上に向けた啓発を強化するとともに、施設利用者が利用しやすいように施設について適切な管理運営を行う。						
(3) 令和6年度の方向性（具体的な取組）	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民活動の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、同和問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けた啓発活動、生活上の各種相談事業や人権課題の解決に資する各種事業を総合的に行うため、啓発センター利用者に対し、利用マナー向上に向けた啓発を強化するとともに、施設利用者が利用しやすいように施設について適切な管理運営を行う。 なお、真孝西地区集会所に設置してある旧隼人町福祉課の予算で昭和62年1月に設置した真孝西地区有線放送施設支柱については、長年使用しておらず、今後も使用する予定はないため、令和6年度に予算計上でできれば撤去したい。						

8. 2次評価結果（担当部長評価）

(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持		拡 大
			コスト投入（予算）の方向性				
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01837	事務事業名	人権啓発推進まちづくり事業	担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)			担当課長	森 知子
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進			グループ	人権・男女共同参画グループ
基本事業名	001	人権教育・啓発の推進			内線番号	内線1741
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	03	民生費		単年度繰返(開始年度 平成17年度 ~)	
	項	01	社会福祉費		期間限定複数年度(~)	
	目	06	人権擁護推進費		根拠法令・条例等 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律等	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市人権教育・啓発基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
<p>(目的) 霧島市人権啓発推進まちづくり会議を設置し、市民1人ひとりが人権問題及びあらゆる差別問題を全市民的課題として理解を深め、自らの意識を見つめ直し、自らを啓発していくための活動を推進する。</p> <p>(方法) 「霧島市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民を対象に霧島市じんけんフェスタを開催する。市内小学校6校で順番に、児童に人権尊重思想に対する理解を体得させることを目的に「ひまわりの花」を育成させる、「人権の花運動」を実施する。数年間で全職員が受講できるよう、人権尊重の理念や様々な人権問題の本質について理解するとともに、現状と課題を認識し、問題解決に積極的に取り組む姿勢を養うため、「人権問題職員研修」等を行う。北朝鮮当局による人権侵害問題の啓発・広報活動及び拉致・特定失踪者の救護、被害者家族の支援のため、7月の国分夏祭り時、12月の北朝鮮人権侵害問題啓発週間、2月の初午祭時に、署名・募金活動を行う。人権教育・啓発活動についての企画、立案及び推進のため、関係団体の代表者や市民代表からなる霧島市人権啓発推進まちづくり会議を開催する。</p>						
活動指標(事務事業の活動量)						
	活動指標	単位	令和3年度(実績)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)	令和6年度(見込)
ア	市民課が開催する人権に関する教育・学習に参加した市民の数	人	1,404	4,000	4,638	4,000
イ	学習会・研修会・講演会開催回数	回	2	23	24	23
ウ						
(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)		対象指標 (左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和3年度(実績)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア	市民	人口	人	123,066	123,639	122,926
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)		成果指標 (左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和3年度(実績)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア	自分自身の人権問題として理解を深める	人権に関する理解が深まった参加者の割合(じんけんフェスタアンケート集計より)	%	0	97.50	92.70
イ						
ウ						
(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
市民が、自らの問題として人権問題に関心をもち、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、市民や事業者、教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図ります。						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
<p>令和4年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の発生により、新たな差別や偏見が生まれ、関係課と連携しつつ、市HPにも市民向けの注意喚起を掲載するなど、対応を進めている。</p> <p>これまで問題となっていた人権問題や、新たに発生する人権問題についても丁寧に向き合い、啓発を進めていく必要がある。</p>		単位	3年度決算	4年度当初予算	4年度決算	5年度当初予算	6年度計画
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	46	45	500
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	265	1,136	241	335
	事業費	千円	265	1,182	286	835	944

5. 令和4年度の実績及び成果	
(1) 令和4年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和4年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>じんけんフェスタ 10月22日「性的マイノリティの人権」をテーマに、霧島市民会館で開催(参加者数137人)。</p> <p>人権の花運動(指定校6校) なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開会式の開催を見合わせた学校があった。</p> <p>人権問題職員研修 感染対策に留意した上で開催(6月・11月の2回、1回2講義)209人参加</p> <p>講師 鹿児島県人権同和対策課人権研修推進員</p> <p>北朝鮮による拉致被害者・特定失踪者救護、被害者家族支援のための署名・募金活動の実施</p> <p>12月 啓発週間、2月 初午祭</p> <p>国分夏祭りはイベントそのものが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止され、実施できず</p> <p>北朝鮮人権侵害問題啓発週間の取り組み(12月)=パネル展示など</p>	<p>前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催中止となったイベントがあった。</p> <p>なお、感染拡大に伴う誹謗・中傷や、いわれのない差別は、一定の落ち着きを見せた。</p> <p>なお、北朝鮮人権侵害問題啓発週間の期間中、誹謗中傷が発生しないよう、市民課前ロビーで繰り返し動画を上映した。</p> <p>人権の花運動担当者へのアンケートで、「参加した児童は、人権についての関心や理解が深まったか?」の問いに対して参加した全6校が「深まった」と回答し、全6校の活動報告書の内容からも、人権の花運動参加により、児童の人権意識の高揚が図られたことを確認できた。</p> <p>人権問題職員研修で、受講した職員に対するアンケートの結果が、「研修に満足・まあ満足」が約99%、「人権問題解決を考えるきっかけにとってもなった・まあなった」が100%で人権意識の高揚が図られた。</p>

事務事業 番号	01837	事務 事業名	人権啓発推進まちづくり事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 人権問題は多岐に渡り、また社会経済の発展や新興感染症の発生等により新たな問題が発生する状況である。これまでの課題に丁寧に向き合いつつ、新たな課題の発生には迅速に対応する必要があるが、そのためには市民に対し不断の啓発が必要であることから、継続して取り組むことが適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)							
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持				レ	
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持		拡 大
			コスト投入（予算）の方向性				
(2) 令和 5年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	新型コロナウイルス感染症の発生により、新たな差別や偏見が生まれており、関係課と連携しつつ、市HPにも市民向けの注意喚起を掲載するなど、対応を進めている。 また、スマートフォンの普及やそれに伴うSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）利用者の増加等により、ネット上での誹謗中傷やいわれの無い差別といった問題が発生しているが、一方で刑法の侮辱罪の厳罰化等、国も体制整備に乗り出していることから、状況を注視していく必要がある。 更に、これまで問題となっている人権問題や、新たに発生する人権問題についても丁寧に向き合い、啓発を進めていく必要がある。						
(3) 令和 6年度の方向性（具体的な取組）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、じんけんフェスタ等を開催する。 また、引き続き人権の花運動、拉致問題早期解決に向けた署名活動、人権に関する職員研修に取り組む。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充		
		維 持		
		縮 小		
		休廃止（統合含む）		
			皆 減	
			縮 小	
			維 持	
			拡 大	
			コスト投入（予算）の方向性	
(2) 総評				

1. 基本情報						
事務事業番号	01838	事務事業名	人権擁護推進事業	担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう（市民とつくる協働と連携のまちづくり）		担当課	市民課	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		グループ	人権・男女共同参画グループ	
基本事業名	001	人権教育・啓発の推進		内線番号	内線1741	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	03	民生費		単年度繰返（開始年度 昭和53年度 ~）	
	項	01	社会福祉費		期間限定複数年度（ ~ ）	
	目	06	人権擁護推進費		根拠法令・条約等 霧島市人権擁護推進事業補助金交付要綱等	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 団体（部落解放同盟鹿児島県連合会単人支部）の活動に対する補助金。
 <市の活動> 団体に補助金を交付するための事務を行う。
 <団体の活動> 人権啓発のための研究集会の開催及び各種研究会、学習会、講演会等への支部員の参加。
 部落差別から部落民衆を完全に解放すること、あらゆる人権問題の早期解決を目的に設置された団体。
 同和関係者の自主的な活動を促進するため、各種学習会等への参加で支部員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を図り、自立向上を支援し、同和問題に対する理解を深める。
【主な活動】
 同和問題を主に各種学習会・研修会参加11回

活動指標（事務事業の活動量）	単位	令和 3年度（実績）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）	令和 6年度（見込）
ア 補助した団体の活動数（研修会等参加事業・研究集会開催事業）	事業	11	25	14	25
イ 補助した団体活動の活動規模（研究集会参加者数）	人	0	300	0	300
ウ 啓発ちらし等配布部数（市議会議員・学校・各種団体・人権擁護委員・市内スーパー等へ配布及び郵送）	部	0	1,500	0	1,500

(2) 事務事業の目的

対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記 対象の大きさを表す指標）	単位	令和 3年度（実績）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）	令和 6年度（見込）
ア 部落解放同盟鹿児島県連合会単人支部	支部加入者数	人	428	400	442	400
イ						
ウ						
意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記 意図の達成度を表す指標）	単位	令和 3年度（実績）	令和 4年度（目標）	令和 5年度（目標）	令和 6年度（目標）
ア 支部員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を支援する	各種学習会・研究集会等参加者数	人	29	100	55	100
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
 市民が、自らの問題として人権問題に関心をもち、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、市民や事業者、教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図ります。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 4年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）
 適切な手続きを経て補助金を交付した上で、支部役員の若返りが図られるとともに、充実した研究集会が実施されるよう、間接的な支援を続けていく。
 なお、事業費が全額一般財源であることや、補助金額の見直し年度に当たることから、補助内容の見直しを含め、減額について支部と合意形成を図る必要がある。

4. 事業費の推移

事業費	単位	3年度 決算	4年度		5年度 当初予算	6年度 計画
			当初予算	決算		
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	188	1,000	780	970	970
事業費	千円	188	1,000	780	970	970

5. 令和 4年度の実績及び成果

(1) 令和 4年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載> 同和問題を主に各地で開催される各種学習会・研修会等11の会合に述べ29人参加。 なお年度当初開催を予定した部落解放第16回霧島市研究集会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ開催された。	(2) 令和 4年度の実績（取組）による成果を記載 人権啓発のための各種研究会、学習会、講演会等へ支部員が参加することにより、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期解決に向け活動することができた。
--	--

事務事業 番号	01838	事務 事業名	人権擁護推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 補助金の大半が部落解放研究集会に関する経費に活用されている。人権問題のひとつとして、人権同和問題で毎年市民に対し啓発を行っている団体の活動は貴重ではあるが、補助内容の見直しが必要である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)					
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持		レ	
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
					拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和 5年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	適切な手続きを経て補助金を交付した上で、支部役員の若返りが図られるとともに、充実した研究集会が実施されるよう、間接的な支援を続けていく。				
(3) 令和 6年度の方向性（具体的な取組）	3年周期で、補助額の見直しを進める。				

8. 2次評価結果（担当部長評価）					
			評価者	職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持			
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
					拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評					

1. 基本情報							
事務事業番号	01839	事務事業名	霧島人権擁護委員協議会活動支援事業		担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう（市民とつくる協働と連携のまちづくり）			担当課長	森 知子	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		グループ	人権・男女共同参画グループ		
基本事業名	002	人権を侵害するあらゆる行為の根絶			内線番号	内線1741	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ		
	款	03	民生費		単年度繰返（開始年度	平成24年度	～
	項	01	社会福祉費		期間限定複数年度（	～	）
	目	06	人権擁護推進費		根拠法令・条例等		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）

霧島人権擁護委員協議会に負担金を支出し、協議会の人権擁護活動を支援している。
 <市の活動>人権擁護委員を推薦する他、協議会に負担金を支出する。人権侵害被害者の救済を図るために、協議会の人権擁護に係る啓発・広報・相談等の活動を支援する。

<団体の活動>人権擁護に係る啓発・広報・相談等の活動。
 *霧島人権擁護委員協議会は、人権擁護委員の職務に関し連絡及び調整、資料及び情報の収集、研究及び意見の発表等の円滑な遂行を図ることを目的とした、鹿児島地方務局霧島支局管内の人権擁護委員で構成された団体である。

活動指標（事務事業の活動量）	単位	令和 3年度（実績）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）	令和 6年度（見込）
ア 人権相談件数（霧島支局管内）	件	1,024	1,200	1,070	1,200
イ 特設相談所開設件数（霧島市内分）	回	14	44	44	44
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記対象の大きさを表す指標）	単位	令和 3年度（実績）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）	令和 6年度（見込）
ア 市民	人口	人	123,066	123,639	122,926	123,370
イ						
ウ						

意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記意図の達成度を表す指標）	単位	令和 3年度（実績）	令和 4年度（目標）	令和 5年度（目標）	令和 6年度（目標）
ア 人権侵害を受けた人を救済する	人権相談件数（霧島支局管内）	件	1,024	1,200	1,070	1,100
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）

DV、虐待、ハラスメント等の人権を侵害するあらゆる行為の根絶に向けた正しい理解を広く浸透させる広報・啓発活動を図ります。
 また、複雑多様化する人権相談に迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関との連携や相談体制の充実を図り、被害者が相談しやすい環境づくりを進め、人権侵害被害者の救済やDV・虐待等の早期発見・対応に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 4年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、工夫しつつ特設人権相談に取り組んでいただいた。
 市内全域で実施しているため、広報などについて鹿児島地方務局霧島支局及び各総合支所、秘書広報課等と更に連携を図っていく。

4. 事業費の推移

事業費	単位	3年度	4年度		5年度	6年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	829	873	872	872	872
事業費	千円	829	873	872	872	872

5. 令和 4年度の実績及び成果

(1) 令和 4年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>

霧島人権擁護委員協議会の人権擁護に係る啓発・広報・相談活動

- ・人権擁護委員による自宅・常設相談等
- ・特設人権相談所の開設（年14回） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため30回中止
- ・人権擁護に係る啓発・広報活動
- 人権の花運動、わくわく人権ルーム、小中学校人権作文依頼・審査
- 子どもの人権 SOS ミニレター事業、小中学校における人権教室の開催

(2) 令和 4年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>

鹿児島地方務局霧島支局での常設人権相談や、霧島市総合福祉センターをはじめとする会場での特設人権相談などを実施したほか、啓発・広報活動を積み重ね、人権意識高揚につなげている。

事務事業 番号	01839	事務 事業名	霧島人権擁護委員協議会活動支援事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A 人権救済に取り組む人権擁護委員の活動を支援するため、これまで通りの負担金支給が必要である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)					
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			
		維 持			レ
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和 5年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、工夫しつつ特設人権相談に取り組んでいただいた。市内全域で実施しているため、広報などについて鹿児島県方法務局霧島支局及び各総合支所、秘書広報課等と更に連携を図っていく。				
(3) 令和 6年度の方向性（具体的な取組）	感染症対策に留意しつつ、できる限り例年通りの業務に取り組む。				

8. 2次評価結果（担当部長評価）					
			評価者	職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			
		維 持			
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評					

1. 基本情報						
事務事業番号	01900	事務事業名	男女共同参画広報・啓発事業	担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう（市民とつくる協働と連携のまちづくり）		担当課	市民課	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		担当課長	森 知子	
基本事業名	003	あらゆる分野における男女共同参画の推進		グループ	人権・男女共同参画グループ	
予算科目目	12	一般会計	事業期間	単年度のみ	内線番号 1741	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	単年度繰返（開始年度 平成11年度 ~） 期間限定複数年度（ ~ ）		
				根拠法令・条例等	男女共同参画社会基本法、霧島市男女共同参画推進条例	
				関連計画	霧島市男女共同参画計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 男女共同参画の視点から見直されるべき社会制度や慣行への気づきと、その見直しに向けた主体的な行動が市民の中で広まるよう、男女共同参画の積極的な広報・啓発活動を展開していく。
【事業の内容】
 ・市広報誌、ホームページ及びびりフレッツ等を通じた、男女共同参画に関する広報・啓発活動の実施。
 ・自治公民館単位での男女共同参画地区別セミナー、全市民を対象としたエンパワメントセミナー、職員を対象とした防災研修の開催。
 ・男女共同参画に関する出前講座の開催。
 ・子どもの男女共同参画教室の開催。

活動指標（事務事業の活動量）	単位	令和 3年度（実績）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）	令和 6年度（見込）
ア 市報発行回数	月	12	1	1	1
イ 講座等参加者数	人	274	250	233	250
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記 対象の大きさを表す指標）	単位	令和 3年度（実績）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）	令和 6年度（見込）
ア 市民	人口	人	123,066	123,639	122,926	123,370
イ						
ウ						

意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記 意図の達成度を表す指標）	単位	令和 3年度（実績）	令和 4年度（目標）	令和 5年度（目標）	令和 6年度（目標）
ア 男女共同参画の理念を知ってもら	セミナー、講座等に初めて参加した人の割合	%	100	50	100	50
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
 「男性は働き、女性は家事や育児に専念するべき。」といった性別に基づく固定的な役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、男女共同参画に関する認識や理解が進むよう、積極的な広報・啓発活動を展開します。
 特に、女性の活躍推進に向けた社会的な気運の醸成を図るとともに、働き又は働こうとする全ての女性が、個性と能力を十分に発揮できるよう、県及び関係機関等と連携して、女性の経営への参画及び管理職等への登用促進など女性が働きやすい環境の整備や、結婚、妊娠・出産、育児等で離職した女性の再就職支援等に取り組めます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 4年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）
 男女共同参画の視点に立った地域づくり活動を推進することを目的に、平成22年度から市内全地区自治公民館を対象に「霧島市地区別セミナー」を開催している（概ね10年間89全地区公民館で開催を目標としている）が、令和3年度未での実施率は59.6%である。今後も継続して実施率の向上を目指す。

4. 事業費の推移

事業費	単位	3年度	4年度		5年度	6年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	775	196	83	199	258
事業費	千円	775	196	83	199	258

5. 令和 4年度の実績及び成果

(1) 令和 4年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>
 ・地区別セミナーを7地区自治公民館で開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）
 ・エンパワメントセミナーの開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場・配信のハイブリッド型で実施）
 ・子どもの男女共同参画教室を市内の放課後児童クラブを対象に実施（4箇所 125名）
 ・出前講座の開催（1箇所 13名）
 ・男女共同参画防災職員研修の実施（参加者 88名）
 ・男女共同参画週間にパネル展等を実施

(2) 令和 4年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
 各種セミナー等の開催やパネル展示等の広報活動により、幅広い世代に対し、男女共同参画についての意識啓発が図られた。

事務事業 番号	01900	事務 事業名	男女共同参画広報・啓発事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありますか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	霧島市男女共同参画推進条例第13条において「市は、基本理念に対する市民及び事業者の理解を深めるため、広報・啓発活動その他適切な措置を講ずる」旨が明記されており、市民が男女共同参画の推進に関する基本理念についての理解を深めることにより、固定的な性別による役割分担意識の解消につながるため、継続して取り組むことが妥当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持				レ	
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持	拡 大	
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 令和 5年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	男女共同参画の視点に立った地域づくり活動を推進することを目的に、平成22年度から市内全地区自治公民館を対象に「霧島市地区別セミナー」を開催している（概ね10年間で89全地区公民館で開催を目標としている）が、令和4年度末での実施率は59.6%である。今後も継続して実施率の向上を目指す。						
(3) 令和 6年度の方向性（具体的な取組）	「地区別セミナー」や「子どもの男女共同参画教室」の参加団体数の増加を目指すために、広報・啓発事業を強化する。 引き続き、生理の貧困の解消に向けた取組を検討する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

			評価者	職・氏名			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持	拡 大	
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01901	事務事業名	男女共同参画計画進行管理事業	担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう（市民とつくる協働と連携のまちづくり）		担当課長	森 知子	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		グループ	人権・男女共同参画グループ	
基本事業名	003	あらゆる分野における男女共同参画の推進		内線番号	1741	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	02 総務費			単年度繰返（開始年度 平成18年度 ~）	
	項	01 総務管理費			期間限定複数年度（ ~ ）	
	目	12 男女共同参画推進費			根拠法令・条例等 霧島市男女共同参画推進条例第15条	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市男女共同参画計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 「第2次霧島市男女共同参画計画」（平成30年度から5年間の計画期間）では、男女共同参画計画を推進するため、重点課題毎に数値目標を設定し、同事業の進捗状況等について、次の流れで検証を実施する
 事業担当課へ実施状況の確認 霧島市男女共同参画審議会による評価
 霧島市男女共同参画推進連絡会議への報告 各事業担当課へ評価結果をフィードバック
 男女共同参画に関する年次報告書の公表
 霧島市男女共同参画推進条例第21条に基づき、霧島市男女共同参画審議会は、基本計画その他の男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議し、市長に意見を述べる事ができる附属機関として設置され、男女共同参画の推進に関してどの程度進んだかを検証する。
 計画改定の前年度には、次期計画改定に向け、市民意識調査及び企業実態調査を行う。

活動指標（事務事業の活動量）	単位	令和3年度（実績）	令和4年度（見込）	令和5年度（見込）	令和6年度（見込）
ア 数値目標に対して評価を行った項目数	項目	14	21	21	21
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 （左記対象の大きさを表す指標）	単位	令和3年度（実績）	令和4年度（見込）	令和5年度（見込）	令和6年度（見込）
ア 市民	人口	人	123,066	123,639	122,926	123,370
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 （左記意図の達成度を表す指標）	単位	令和3年度（実績）	令和4年度（目標）	令和5年度（目標）	令和6年度（目標）
ア 推進状況を明確に把握でき、各分野における取組が進む	重点課題の年次毎の達成項目数	項目	2	14	7	14
イ 進捗状況を明確に把握でき、各分野における取組が進む	重点課題の年次目標未達であるものの当初より向上している項目数	項目	4	8	4	8
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
 「男性は働き、女性は家事や育児に専念するべき。」といった性別に基づく固定的な役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、男女共同参画に関する認識や理解が進むよう、積極的な広報・啓発活動を展開します。
 特に、女性の活躍推進に向けた社会的な気運の醸成を図るとともに、働き又は働こうとする全ての女性が、個性と能力を十分に発揮できるよう、県及び関係機関等と連携して、女性の経営への参画及び管理職等への登用促進など女性が働きやすい環境の整備や、結婚、妊娠・出産、育児等で離職した女性の再就職支援等に取り組めます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和4年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）
 審議会等における委員の男女の割合の均衡を図る観点から、女性登用率の低い関係機関等を所管している庁内関係部署と条例における委員の選任規定及び内規等における委員の選任方法が適切であるか協議し、必要場合は見直しの検討を依頼する。
 次期計画改定に向け、作業を進める。

4. 事業費の推移

事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	599	0	0	0
		一般財源	千円	452	686	471	144
		事業費	千円	1,051	686	471	144

5. 令和4年度の実績及び成果

(1) 令和4年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>
 第2次霧島市男女共同参画計画書において、21項目の数値目標を設定し、各担当課において、目標の達成状況を把握した。
 また、第3次霧島市男女共同参画計画の策定のため、男女共同参画審議会を例年よりも多く開催した。
 男女共同参画審議会の開催回数：4回
 第3次霧島市男女共同参画策定のため、庁内の連絡調整会議を5回開催した。

(2) 令和4年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
 男女共同参画計画（第2次）の数値目標等において、達成できていない原因や課題等の分析を行った。
 第3次男女共同参画計画の策定においては、国の第5次男女共同参画基本計画や社会経済の潮流の変化をもとに、男女共同参画審議会や男女共同参画推進連絡会議等での意見を踏まえ、取組内容の変更をはじめ、目標数値のある指標について、数値の見直しやできるだけ客観的なデータを設定した。

事務事業 番号	01901	事務 事業名	男女共同参画計画進行管理事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >			
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である	
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である	
	結びついていない	見直す必要がある	
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？	
	向上する余地はかなりある	影響がある	
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある	
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない	
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
	削減できない	削減できない	
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある	
	削減できる	削減できる	
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	公平・公正である		
	見直す必要がある		
総合評価判定基準		総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A	市が男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等を検証し、その結果を公表することにより、市民が、霧島市男女共同参画計画の進行管理を明確に把握でき、計画の重点課題の1つで、数値目標を設定している「施策・方針決定過程への女性の参画の促進」にも結び付く重要な事業である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)							
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
	維 持					レ	
	縮 小						
	休廃止（統合含む）						
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大	コスト投入（予算）の方向性	
(2) 令和 5年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	審議会等における委員の男女の割合の均衡を図る観点から、女性登用率の低い附属機関等を所管している庁内関係部署と、条例における委員の選任規定及び内規等における委員の選任方法が適切であるか協議し、必要な場合は見直しの検討を依頼する。						
(3) 令和 6年度の方向性（具体的な取組）	第3次男女共同参画計画の重点課題ごとの数値目標の達成に向け、各取組の分析を進め、各事業担当課と連携を図りながら改革改善に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
	維 持		
	縮 小		
	休廃止（統合含む）		
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
		コスト投入（予算）の方向性	
(2) 総評			

